

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月11日

横浜市契約事務受任者
磯子区長 高橋 功

1 契約の概要

令和6年執行衆議院議員総選挙にかかる選挙公報ポスティング業務委託

2 履行（納品）場所

磯子区内一部地域

3 契約日

令和6年10月16日

4 履行日又は履行期間

令和6年11月1日まで

5 契約金額

2,316,600円（税込）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市磯子区杉田5丁目24番59 STAR・BOX新杉田101
株式会社ナカポワールド

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

選挙公報については、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第170条第1項により、「都道府県の選挙管理委員会の定めるところにより、市町村の選挙管理委員会が、当該選挙に用うべき選挙人名簿に登録された者の属する各世帯に対して、選挙の期日前2日までに、配布するもの」と定められているため、令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙においては、10月25日までに配布を完了する必要があり、通常の契約手続きを行う暇がなく、至急契約締結をしなければ、人員確保等の事前準備を含む配布の安定的かつ確実な履行が担保されず、公平・公正選挙事務の執行に重大な支障をきたす恐れがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

限られた時間で安定的かつ確実な履行を担保するため、実績のある業者と契約を締結する必要があったため。

9 所管課

磯子区総務部総務課